

平成24年度 国立大学法人静岡大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

<学士課程>

- ① 新課程入試に向けて、改革案に基づく詳細な制度設計を行う。
- ② カリキュラム改革案の一部を試行するとともに、平成25年度からの実施に向けた準備をする。
- ③ 全学教育科目の新カリキュラムの平成25年度からの実施に向けた準備に併せて、学部専門教育についても必要な準備を進める。
- ④ キャリアデザイン教育の基本設計に基づき新たな取組を実施するとともに、平成22年度以降の取組について中間点検を行い、課題を整理する。
- ⑤ カリキュラム改革案の英語及び未修外国語教育の平成25年度からの実施に向けた準備をする。また、留学生と日本人学生が交流する機会を拡大し、留学生を交えた授業科目をカリキュラムのなかに位置づけるための準備を進める。
- ⑥ カリキュラム改革と連動して、CAP制、GPAを軸とする総合的な教育の質保証システムの準備を進める。
- ⑦ 在学生アンケート等を含む「学生等評価」を実施するとともに、就業力という観点からの教育評価を一部試行する。

<大学院課程>

- ⑧ 平成25年度の入試要項に、新たに入試目的、求める資質等を明示する。
- ⑨ 学士課程との連続性、社会ニーズ等の観点からカリキュラムの見直しを行う。
- ⑩ 修士課程における英語による講義、国際学会での研究発表等の機会を拡大する。また、取り組みを強化するための検討も併せて進める。
- ⑪ 進級基準等へのGPA活用について、具体案を策定する。
- ⑫ 教育成果の評価が授業改善に繋がっているかどうかについて検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① カリキュラム改革と連動して、全学的な教育実施体制整備を進める。
- ② SDの定着を図るとともに、FDとSDの一体型の研修を実施する。今後のFDとSDの実施体制について検討する。
- ③ 学生のニーズに基づく学習環境の整備を進める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 「学生等評価」を実施し、学生サービス体制の整備計画を進める。就職支援については、学生支援センターと部局との連携強化を図り、少人数による就職ガイダンスや個別指導などの相談体制の充実に努める。また、卒業生・修了生への就職支援においても部局等との連携強化に努める。
- ② 授業料免除の充実に努めるとともに、奨学金等の拡充について検討を行う。
- ③ 平成23年度に学生支援センターに設置された「課外活動支援部会」の下で、クラブ等への経費支援、外部指導者等への支援の強化や施設・設備の改善を図る。
- ④ チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め充実に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 平成23年度に整備した超領域研究推進本部、卓越研究者制度や若手重点研究者制度等を活用し、優れた個人研究、プロジェクト研究を推進する。また、Impact Factor または Journal Rankingの高い学術誌への投稿支援を引き続き行う。
- ② 平成23年度に整備した超領域研究推進本部のもと、重点4分野の各分野の研究や分野を越えた学際融合研究を推進する。
- ③ 地域の特性を活かした自然科学研究及び地域産業振興に資する未踏技術開発を引き続き推進する。
- ④ 平成23年度の実績を検証し、地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。
- ⑤ リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績発表を積極的に推進する。
- ⑥ 共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を引き続き推進する。さらに、東海イノベーションネットワークを通して近隣大学とのネットワークを強化するとともに、地域イノベーション戦略推進事業の積極的推進を図る。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 若手グローバル研究リーダー育成プログラムによる支援や大学独自のテニュアトラック制度を拡充する等、若手研究者の研究支援や環境整備を進める。また、女性研究者採用加速システムや多目的保育施設等を活用して、女性研究者に対する支援を進める。
- ② 平成23年度に整備した超領域研究推進本部のもと、チーム研究を推進する。
- ③ 研究企画室と平成23年度に整備した超領域研究推進本部によるマネジメント機能を引き続き強化する。
- ④ 教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担を明確化し、制度化を進める。また、教員特別研修制度等を利用したサバティカルの活用を推進する。
- ⑤ キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、スペースの活用については、再編計画に基づき、具体的な取組を進める。
- ⑥ 電子ジャーナル、二次データベースについて、より効果的・効率的な整備を進める。また、情報ネットワークインフラに関して、次期全学情報基盤整備計画を策定する。
- ⑦ 共同利用の効率的運営について、平成23年度に策定した設備整備計画（設備マスタープラン）に基づき実施する。
- ⑧ 平成23年度に制定した卓越研究者制度や若手重点研究者制度等を活用し、学術的に優れた研究を推進する教員に対して、管理運営に係る業務免除・軽減等の制度設計を進める。また、大型プロジェクト参画者に対する研究スペース、研究支援、研究時間等の確保に努める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を引き続き展開するとともに、その効果を検証する。
- ② イノベーション社会連携推進機構等により産業界との連携を推進強化する。
- ③ 留学生と地域との交流事業等を通して地域の国際化に向けた諸活動を引き続き推進するとともに、今までの活動の検証を行う。
- ④ 学内情報を収集・整理する体制を強化することにより地域社会への情報発信力を高め、社会連携活動を推進強化する。
- ⑤ 地域コミュニティや同窓会との連携強化のための事業を展開する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 【再掲】カリキュラム改革案の英語及び未修外国語教育の平成25年度からの実施に向けた準備をする。また、留学生と日本人学生が交流する機会を拡大し、留学生を交えた授業科目をカリキュラムのなかに位置づけるための準備を進める。
- ② 国際交流センターと各部局の協力体制を引き続き強化し、本学学生の海外派遣及び留学生受け入れを推進する。
- ③ 【再掲】修士課程における英語による講義、国際学会での研究発表等の機会を拡大する。また、取り組みを強化するための検討も併せて進める。
- ④ 【再掲】チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め充実を図る。
- ⑤ 【再掲】平成23年度に整備した超領域研究推進本部のもと、重点4分野の各分野の研究や分野を越えた学際融合研究を推進する。
- ⑥ 国際交流センターと各部局の協力体制を引き続き強化し、卒業・修了した留学生の組織化及び海外拠点の更なる強化を図る。
- ⑦ 【再掲】留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を引き続き推進するとともに、今までの活動の検証を行う。

(3) 附属学校園に関する目標を達成するための措置

- ① 学校評価を生かして学校運営を改善する。
- ② 「教職実践演習」の実施にあたって、附属学校園をどのように活用するかについて具体案を検討する。
- ③ 「地域連携室」を活用した地域連携の具体的成果の普及を図る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 本部及び部局の運営方法の継続的な点検と見直しを実施する。
- ② 学長裁量経費に係る効果の検証や学長管理人件費に係る措置内容等の検討結果を踏まえて、必要な見直しを行うとともに、全学共通スペースの再編計画を推進する。
- ③ 会議運営の効率化を図るため各種委員会等の役割を明確化し、引き続き委員会の統廃合等による合理化を進める。
- ④ 教育研究組織の具体的な改組案を取りまとめるとともに、共同大学院の運営を着実に進め、国公立大学との連携を強化する。また、第三期中期目標期間の教育研究組織の在り方の検討を始める。
- ⑤ 教員人事の在り方等についての方向性に基づき、人事制度の改革案を策定する。
- ⑥ 教職員の人事評価を処遇へ反映するシステムについて、検証結果を踏まえた改善を行う。
- ⑦ 女性教員採用の意識を高めるための講演会等を開催するとともに、女性研究者採用加速システムを活用し、女性教員の採用促進を図る。また、女性教職員の管理職またはそれに準ずる職への登用を推進する。
- ⑧ 女性研究者支援制度に基づく効果的な事業を実施するとともに、その対象を広げるなど、ワークライフバランスの充実を図る。また、一時保育（静岡キャンパス）を充実させるとともに、学童保育（浜松キャンパス）を効率的に運営し、安定化させる。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 平成23年度に策定した「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに、引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。
- ② 事務組織及び技術部組織の再編を踏まえた職員の適正配置を図る。

- ③ 前年度に策定した研修計画に基づき、研修を実施するとともに、自主研修の支援方策を検討する。
- ④ 【再掲】 「学生等評価」を実施し、学生サービス体制の整備計画を進める。就職支援については、学生支援センターと部局との連携強化を図り、少人数による就職ガイダンスや個別指導などの相談体制の充実に努める。また、卒業生・修了生への就職支援においても部局等との連携強化に努める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 財務分析結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ① 財務分析の活用方策について更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 研究企画室と超領域研究推進本部等が一体となり、重点研究分野や若手研究者に対する支援等や、科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施する。また、平成23年度に設置した競争的資金獲得検討会において、競争的資金の戦略的な獲得に取り組む。
- ② 新たな寄付金制度を創設する。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ① 引き続き、人件費の抑制に努める。
- ② 教職員の意識向上を図るとともに、経費抑制計画を推進し、その効果を検証する。また、計画的な省エネルギー化を推進する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 現有資産の使用状況を把握・検証する。また、十分な活用がなされていない資産について、活用方策を検討する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

- ① 中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、教員にかかる基本情報を集約する教員データベースを改定する。
- ② 評価スケジュールに基づき、「教員個人評価」と「学生等評価」を実施し、それを基に組織評価（部局単位による自己点検評価・外部評価）を開始する。また、教職大学院に係る認証評価を受審する。
- ③ 評価結果を分析し、改善措置を講じる。
- ④ 経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。
- ⑤ 監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施効果を検証する。また、学長等と監査法人による意見交換の内容を踏まえ、財務運営の改善に反映させる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究等の諸活動に関する情報について、積極的に発信するとともに、サイト訪問者の意見・要望を把握・検証する。
- ② 同窓会・卒業生を対象としたウェブページの検証を行い、新たなコンテンツを開発する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① キャンパスマスタープランに基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。なお、既存スペースについては、再編計画に基づき、具体的な取組を進める。
- ② キャンパスマスタープランに基づき、バリアフリー対策など学生の修学環境及び教職員の就労環境の改善のため、引き続き学内施設の整備充実を図る。
- ③ グリーンキャンパス構築指針・行動計画を達成するため、学内の省エネルギー化を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 危機管理マニュアル等を検証し、東海地震等に備えるための体制を充実する。また、全学的な安全衛生管理体制の在り方について検討する。
- ② 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：ISO／IEC 27001）を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を強化する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。また、引き続き、安全保障輸出管理体制の円滑な運用を図る。
- ② 教職員の行動規範に対する理解を深めるために、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

2.5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

① 静岡宿舎（九）の土地の全部（静岡県静岡市葵区千代田六丁目820番地23 612.68㎡）を譲渡する。

② 非常勤講師宿泊所の土地の全部（静岡県静岡市葵区東鷹匠町44番地 595.04㎡）を譲渡する。

③ 静岡大学浜松艇庫の土地の全部（静岡県浜松市中区富塚町字佐鳴湖5044番地 582.92㎡）を譲渡する。

④ 静岡大学藤枝宿舎の土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地663番1 78.50㎡）を譲渡する。

⑤ 静岡大学農学部附属地域フィールド科学教育研究センターの土地の一部（静岡県藤枝市仮宿大蔵地632番1 440.67㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1. 施設・整備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
(城北) 総合研究棟改修Ⅱ期(工学系)	総額 1,852	施設整備費補助金(1,796)
(大谷) 農学研究棟改築(農学系)		国立大学財務・経営センター施設費
小規模改修		交付金(56)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成24年度以降は平成23年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- 教員人事について
 - (1) 雇用方針
 - ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。
 - ② テニユアトラック制度を定着させる。
 - ③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。
 - (2) 人材育成方針
 - ① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。
 - ② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。
 - ③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。
 - (3) 人事評価
 - ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

○ 事務系職員について

(1) 雇用方針

- ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。

(2) 人材育成方針

- ① SD 活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。
② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。

(3) 人事評価

- ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

(4) 人事交流

- ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。

○ 人件費について

- ① 人件費管理計画の策定を通じて、概ね1%の人件費を削減する。

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 1,089人
また、任期付職員数の見込みを73人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 11,092百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,721
施設整備費補助金	1,796
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	432
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56
自己収入	6,439
授業料及び入学科検定料収入	6,279
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	160
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,320
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	432
計	20,196
支出	
業務費	16,592
教育研究経費	16,592
診療経費	0
施設整備費	1,852
船舶建造費	0
補助金等	432
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,320
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	20,196

[人件費の見積り]

期間中総額 11,092 百万円を支出する。(退職手当は除く)

※「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額9,618百万円、前年度よりの繰越額103百万円。

※「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額117百万円。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	18,039
經常費用	18,039
業務費	16,733
教育研究経費	3,522
診療経費	0
受託研究費等	978
役員人件費	140
教員人件費	9,027
職員人件費	3,066
一般管理費	699
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	607
臨時損失	0
収益の部	17,947
經常収益	17,947
運営費交付金収益	9,430
授業料収益	4,981
入学金収益	775
検定料収益	163
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,045
補助金等収益	598
寄附金収益	255
財務収益	0
雑益	160
資産見返負積戻入	0
資産見返運営費交付金等戻入	310
資産見返補助金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	182
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時収益	0
純利益	△92
目的積立金取崩益	92
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	21,993
業務活動による支出	17,271
投資活動による支出	2,924
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,798
資金収入	21,993
業務活動による収入	17,692
運営費交付金による収入	9,618
授業料及び入学科検定料による収入	6,279
附属病院収入	0
受託研究等収入	961
補助金等収入	432
寄附金収入	242
その他の収入	160
投資活動による収入	1,852
施設費による収入	1,852
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,449

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学 部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
人文社会科学部	(昼間コース)		
	社会学科	75	
	言語文化学科	75	
	法学科	90	
	経済学科	170	
	小計	410	
	(夜間主コース)		
	法学科	30	
	経済学科	30	
	小計	60	
	計	470	
	人文学部	(昼間コース)	
社会学科		225	
言語文化学科		225	
法学科		247	3年次編入学収容定員7名を含む
経済学科		540	
小計		1,237	
(夜間主コース)			
法学科		98	3年次編入学収容定員8名を含む
経済学科		120	
小計		218	
計		1,455	
教育学部		学校教育教員養成課程	1,200
	生涯教育課程	140	平成21年度改訂
	総合科学教育課程	120	平成21年度改訂
	芸術文化課程	140	平成21年度改訂
	計	1,600	
情報学部	情報科学科	400	
	情報社会学科	400	
	計	800	
理学部	数学科	140	
	物理学科	180	
	化学科	180	
	生物科学科	180	
	地球科学科	180	
	計	860	
工学部	機械工学科	600	
	電気電子工学科	600	
	物質工学科	580	
	システム工学科	360	

	計	2,140	
農学部	共生バイオサイエンス学科	240	
	応用生物化学科	200	
	環境森林科学科	160	
	計	620	3年次編入学収容定員 20 名を含む

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文社会科学 研究科	臨床人間科学	22	うち修士課程 22 人	
	比較地域文化	20	うち修士課程 20 人	
	経済	25	うち修士課程 25 人	平成 24 年度改訂
	計	67	うち修士課程 67 人	
教育学研究科	学校教育研究	104	うち修士課程 104 人	
	共同教科開発学専攻	4	うち博士課程 4 人	平成 24 年度新設
	計	108	うち修士課程 104 人 うち博士課程 4 人	
情報学研究科	情報学	110	うち修士課程 110 人	平成 24 年度改訂
	計	110	うち修士課程 110 人	
理学研究科	数学	24	うち修士課程 24 人	
	物理学	28	うち修士課程 28 人	
	化学	36	うち修士課程 36 人	
	生物科学	26	うち修士課程 26 人	
	地球科学	26	うち修士課程 26 人	
	計	140	うち修士課程 140 人	
工学研究科	機械工学	140	うち修士課程 140 人	
	電気電子工学	140	うち修士課程 140 人	
	物質工学	130	うち修士課程 130 人	
	システム工学	74	うち修士課程 74 人	
	事業開発マネジメント	40	うち修士課程 40 人	
	計	524	うち修士課程 524 人	
農学研究科	共生バイオサイエンス	68	うち修士課程 68 人	
	応用生物化学	70	うち修士課程 70 人	
	環境森林科学	36	うち修士課程 36 人	
	計	174	うち修士課程 174 人	
自然科学系教育部	ナノビジョン工学	39	うち博士課程 39 人	
	光・ナノ物質機能	36	うち博士課程 36 人	
	情報科学	30	うち博士課程 30 人	
	環境・エネルギーシステム	21	うち博士課程 21 人	
	バイオサイエンス	24	うち博士課程 24 人	
	計	150	うち博士課程 150 人	
法務研究科	法務	60	うち専門職学位課程 60 人	平成 22 年度改訂
	計	60	うち専門職学位課程 60 人	
教育学研究科	教育実践高度化	40	うち専門職学位課程 40 人	
	計	40	うち専門職学位課程 40 人	

附属学校

区 分		収容定員	学級数	備 考
教育学部附属静岡小学校		705	18	平成 24 年度改訂 35 人学級
教育学部附属浜松小学校		470	12	平成 24 年度改訂 35 人学級
教育学部附属静岡中学校		480	12	
教育学部附属浜松中学校		360	9	
教育学部附属島田中学校		360	9	
教育学部附属幼稚園	2 年保育	100		
	3 年保育	60		
	計	160	3 歳 1、4 歳 2、5 歳 2=5	
教育学部附属特別支援学校	高等部(本科)	24	3	平成 19 年度学校 名変更(附属養護学校→ 附属特別支援学校)
	中学部	18	3	
	小学部	18	3	
	計	60	9	